

サンケイ化学 農薬登録情報

キルパー

カーバムナトリウム塩液剤

登録番号：農林水産省登録第 24000 号（登録会社：バ ッマソホ ラトリヅ 株式会社）

有効成分：カーバムナトリウム塩・・・33.0% 殺虫剤分類： 8F 殺菌剤分類： —

除草剤分類： —

毒性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：全国

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取扱い商品「キルパー」は令和 4 年 12 月 7 日付で下記の内容を適用拡大いたしました。

【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- ・作物名「にんにく」に適用病害名「白絹病」を追加する。
- ・作物名「メロン」に適用病害名「炭腐病」を追加する。
- ・作物名「おけら」、「とうき」を追加する。
- ・作物名「トマト」、「ミニトマト」、「いちご」、「ピーマン」、「とうがらし類」、「きゅうり」、「すいか」、「メロン」、「かぼちゃ」、「なす」、「ほうれんそう」、「はくさい」、「ねぎ」、「わけぎ」、「あさつき」、「チンゲンサイ」、「みずな」、「レタス」、「非結球レタス」、「だいこん」、「キャベツ」、「ブロッコリー」、「にんじん」、「たまねぎ」、「にんにく」、「さやえんどう」、「実えんどう」、「ズッキーニ」、「花き類・観葉植物」、「かんしょ」に使用目的「前作のきゅうりのつる枯病蔓延防止」を追加し、使用目的「前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止」の使用方法を「所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し鎮圧又は被覆する」に変更する。

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

次ページに記す。

【使用上の注意事項の変更等】

使用上の注意事項を以下のとおり追加・変更する。

- (1) 2) 本剤を使用する場合は、土壌が乾燥しているとガスが抜けやすく、効果が出ない場合があるので 注意すること。土を軽く握って放すと割れ目ができる程度の水分含量が適切である。それ以上に乾燥している場合は散水して水分含量を調整すること。
- 5) (ホ) おけら、とうきの春植え低温期に使用する場合は、薬害を生じる場合があるのでガス抜き耕起を十分に行うこと。
- (2) 3) (エ) かんしょの次作の基腐病発病抑制およびにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止の目的で使用する場合は、原液または水で3倍程度に希釈して土壌表面に散布し直ちにロータリー等で混和し、直ちに鎮圧または農業用被覆資材等で被覆する作業体系で実施すること。

なお、ご使用の際は製品に表示してあるラベルをご参照ください。

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩 を含む農薬の 総使用回数			
にんにく	白絹病	60ℓ/10a	は種又は定植の 15日前まで	1回	所定量の薬液を土壌 表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。	1回			
	乾腐病								
	イモグサレセンチュウ 一年生雑草								
メロン	イモグサレセンチュウ	40ℓ/10a			は種又は定植の 15日前まで		1回	所定量の薬液を土壌中 約15cmの深さに注入し 直ちに被覆または 覆土・鎮圧する。	1回
	ネコブセンチュウ 一年生雑草								
	炭腐病	80ℓ/10a							
黒点根腐病									
おけら とうき	一年生雑草	60ℓ/10a	は種又は定植の 15日前まで	1回	所定量の薬液を土壌 表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。	1回			

作物名	使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩 を含む農薬の 総使用回数
トマト、ミニトマト、 いちご、ピーマン、 とうがらし類、きゅう り、すいか、メロン、 かぼちゃ、なす、ほう れんそう、はくさい、 ねぎ、わけぎ、あさつ き、チンゲンサイ、み ずな、レタス、非結球 レタス、だいこん、 キャベツ、ブロッコ リー、にんじん、たま ねぎ、にんにく、さや えんどう、実えんどう 、ズッキーニ、花き類 ・観葉植物、かんしょ	前作の きゅうりの つる枯病 蔓延防止	60ℓ/10a	前作の栽培終了 後から残渣撤去 まで但し、 は種又は定植の 15日前まで	1回	所定量の薬液を水で 希釈し土壌表面に 散布または灌水する。	1回
	前作の にんにくの イモグサレセンチュウ 蔓延防止				所定量の薬液を 土壌表面に散布し、 直ちに混和し 鎮圧又は被覆する。	



本 社	〒891-0122	鹿児島市南栄二丁目9	TEL:(099)268-7588
東 京 本 社	〒110-0005	東京都台東区上野七丁目6-11 第一下谷ビル3F	TEL:(03)3845-7951
大 阪 営 業 所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島二丁目14-6 新大阪第2ドイビル3F	TEL:(06)6305-5871
東 京 営 業 部	〒366-0032	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL:(048)551-2122
九 州 北 部 営 業 所	〒841-0025	佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL:(0942)81-3808
宮 崎 事 務 所	〒880-0056	宮崎市神宮東三丁目6-19 山本ビル	TEL:(0985)25-7051